

附属機関等の概要

別記様式2

(2025年12月25日現在)

担当部課名	農政部食料安全保障推進局	内線	27-125
-------	--------------	----	--------

附属機関等の名称	北海道農業・農村振興審議会														
「附属機関」、「懇談会」の別		附属機関													
設置年月日	平成9年4月3日														
設置根拠	北海道農業・農村振興条例														
設置目的	<目的> 北海道における農業・農村の振興に関する重要事項を調査審議するため、北海道農業・農村振興条例第22条の規定により知事の附属機関として設置 <所掌事項、議題等> ・「北海道農業・農村振興推進計画」の策定に関する審議 ・農業・農村の振興に関する重要事項の調査審議 など														
委員構成	1 委員(構成員)数 15 名 【定 数： 15 名】 (うち女性委員) 6 名 (うち公募委員) 2 名 【公募枠： 2 名】 現在委員を委嘱していない場合はその理由 () 2 部会等の設置状況 <table><thead><tr><th>名称</th><th>委員数 (うち女性委員)</th></tr></thead><tbody><tr><td>畜産部会</td><td>12 (2)</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table>			名称	委員数 (うち女性委員)	畜産部会	12 (2)								
名称	委員数 (うち女性委員)														
畜産部会	12 (2)														
会議の公開 状況	公開 非公開・一部非公開・未決定の別 公開できない理由 (非公開・一部非公開の場合) []														